

様式第 4 号（第 5 条関係）

変 更 契 約 調 書	
契 約 の 相 手 方 及 び 住 所	三重県鳥羽市船津町小石代1136番地 有限会社 中野建設 代表取締役 中野昌明
工 事 名	市道北ノ谷1号線外1線配水管改良工事
工 事 場 所	鳥羽市 白木町 地内
工 事 種 別	水道工事
変 更 工 事 概 要	1号箇所施工延長 L=100.3m 不断水分岐工 φ 100*75 N=1.0箇所 不断水分岐工 φ 75*75 N=1.0箇所 S仕切弁設置工 φ 75 N=2.0箇所 HPE管布設工 φ 75 L=99.7m 排泥管設置工 φ 50 N=1.0箇所 舗装工 N=1.0式 2号箇所施工延長 L=20.3m HIVP管布設工 φ 25～50 L=22.7m
当 初 契 約 年 月 日	令 和 6 年 8 月 27 日
変 更 契 約 年 月 日	令 和 6 年 11 月 6 日
当 初 工 事 期 間	令和6年8月27日 ～ 令和6年12月4日
変 更 後 工 事 期 間	令和6年8月27日 ～ 令和6年12月4日 （元期限通り）
当 初 契 約 金 額	11,572,000 円（税込み）
変 更 金 額	605,000 円（税込み）
変更後の契約金額	12,177,000 円（税込み）
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 ・当初想定していた既設舗装厚と異なる為、As舗装取壊し工等を増工とし変更するものである。 ・既設配水管の位置等が当初設計とずれが生じている事が判明した為、配管変更を行い、それに伴い配水管材料及び布設手間の増工とし変更するものである。 ・2号箇所において表土下に既設Con舗装版が確認された。このことについて、道路管理者と協議を行った結果、As舗装工にて復旧を行う事となった為、Con舗装版撤去及び舗装工の変更増とする。 尚、その他諸数量の移動については、上記理由によるものである。